

地域の往診・訪問診療医を知ろう！ 報告

赤木皮膚科クリニック

シリーズ第7回
灘地域

開催日時:2024 年 10 月 31 日(木)15:00~16:00 会場:灘市民センター



この研修会は、主に介護職と医師の顔の見える関係づくりができ、介護職が気兼ねなく、必要な時に、適切な連携(情報共有や相談)ができるようになることを目的として、シリーズで開催しています。今回は、姫路市白浜町(灘地域)の赤木皮膚科クリニック 院長 赤木 竜也 医師に、自院や皮膚科の特徴などについてお話しいただき、多職種 21 名の方々にご参加いただきました。

・自己紹介、医院の紹介

地域に根差したクリニックを目指しています。丁寧な説明を心がけ、患者様への持ち帰り資料(クリニック独自のプリント)を使用しています。



・往診について

皮膚科専門医の往診(施設でも可)
(往診の条件)

- *月・火・水・金の 14 時頃から開始(外来診療の昼休み時間に往診)
- *当院には車がないので送迎が必要(タクシーも可。料金は患者様負担)
- *特に病院などの紹介状は不要(紹介状がある場合は、返書を書きます)。
- *マイナンバーカード(保険証)必須です。



・質疑応答(回答の一部)

- ・褥瘡のデブリードマン(感染・壊死 組織を除去し、創を清浄化することで他の組織への影響を防ぐ外科処置)は行っていません。
- ・往診での带状疱疹ワクチン接種は行っていません。
- ・往診で、組織検査と診断、薬の処方を 1 日で行うことが可能です(疾患、病状によります)。

《アンケートより 一部抜粋》

- ・皮膚科でも往診を大事にしている、という意味・意気込みを直接聞いて良かった。
- ・往診で出来る事出来ない事をはっきり線引きしていただけたので今後の参考になりました。
- ・赤木先生の人となり分かり、相談しやすくなった。
- ・往診で病理検査をしていただけた事が分かった。
- ・赤木先生への皮膚科往診依頼が具体的にイメージできました。
- ・普段連携していない先生の話が聞ける機会ありがたい。
- ・どのような場合に往診してもらえるかと診察内容について理解が深まった。

「地域の往診・訪問診療医を知ろう！」は、令和 7 年度も継続して開催します！決定次第ご案内いたします